福崎町防災マップ（洪水・土砂災害編）Bエリア

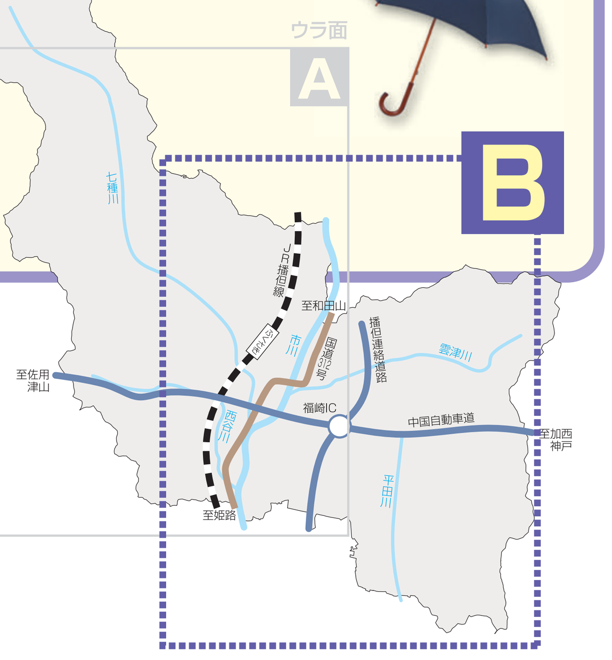

この防災マップについて

- この防災マップは市川、七種川、西谷川、平田川、雲津川がはん濫した場合の浸水の状況や土砂災害の危険箇所、避難所などを示しています。
- 洪水浸水想定区域、家屋倒壊等はん濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（24時間雨量617mm）が発生した場合を前提としています。
- 浸水害・土砂災害発生の想定区域外でも、状況によっては災害が発生することがありますので注意してください。
- 災害から身を守る日頃の備えが被害の軽減につながります。ぜひ福崎町防災マップ（洪水・土砂災害編）をご活用ください。

インターネットによる情報の入手先

国土交通省　川の防災情報（川の防災 検索）	http://www.river.go.jp/
兵庫県CGハザードマップ（兵庫県CG 検索）	http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/
兵庫県防災気象情報（兵庫県防災気象情報 検索）	http://web.bosai.pref.hyogo.lg.jp/
気象庁（気象庁 検索）	http://www.jma.go.jp/
福崎町ホームページ（福崎町 検索）	https://www.town.fukusaki.hyogo.jp/

ふくさき防災ネット

災害時の情報（避難指示発令等）や、気象情報、地震情報などの緊急情報のほか、町からのお知らせ（防災、防犯、その他緊急性のある情報）もメールで配信しています。

以下のメールアドレスかQRコードから空メールを送信し、案内に従って登録してください。

fukusaki@bosai.net

避難情報

避難に関する情報（気象情報や河川情報をもとに発表）
防災行政無線（屋外スピーカー）やテレビ・ラジオからの情報入手

福崎町役場（災害対策本部）
TEL. 0790（22）0560（代表）
FAX. 0790（23）0687
高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保

消防団員・警察官・自主防災組織
広報車、警鐘・サイレン、個別訪問

テレビ　ラジオ　インターネット

住民のみなさん

災害用伝言ダイヤルの利用方法

地震や洪水などの大災害発生時は、電話がつながりにくい状況が1日～数日間続くことがあります。このような場合は、「災害用伝言ダイヤル」が開設されます。これは、「声の伝言板」（安否情報）の役割をする電話サービスです。被災地内やその他の地域の人々との間で伝言の録音・再生をすることができます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生をしてください。

- 伝言を録音する場合：☎ 1 7 1 ▶ 1 ▶ 自分の家の電話番号（市外局番から）▶ 録音
- 伝言を再生する場合：☎ 1 7 1 ▶ 2 ▶ 連絡を取りたい方の電話番号（市外局番から）▶ 再生

災害用伝言板（web171） https://www.web171.jp/ ← 左記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

スマートフォン・携帯電話・PC等から、テキストによる安否情報（伝言）の登録・確認を行うことができます。

避難情報の発令

避難情報等（福崎町が発令）	警戒レベル	防災気象情報（気象庁が発表）	とるべき行動
緊急安全確保	警戒レベル5	大雨特別警報 ▶はん濫の発生	**すでに災害が発生または切迫している状況です。** 命の危険が迫っています。直ちに身の安全を確保してください。
避難指示	警戒レベル4	土砂災害警戒情報 ▶はん濫危険水位	**いますぐ安全な場所へ全員避難。** 速やかに指定避難所に避難しましょう。指定避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
高齢者等避難	警戒レベル3	大雨警報 ▶避難判断水位	**高齢者や要介護者等は避難。** 高齢者、障がいのある方等、避難に時間のかかる方とその支援者は避難を開始しましょう。その他の方は、避難の準備を整えましょう。
	警戒レベル2	洪水注意報・大雨注意報等 ▶はん濫注意水位	**ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。** 災害の危険性のある区域、避難場所、避難経路、避難のタイミングを確認してください。
	警戒レベル1	早期注意報 ▶水防団待機水位	**最新の防災気象情報などを確認しましょう。** 災害への心構えを高めてください。

非常持ち出し品チェック

避難後の生活必需品として、米・おかず（レトルトも便利）、缶詰などの食料品や飲料水（ペットボトルに貯蔵）、卓上コンロ（ガスボンベ）、毛布や寝袋、バケツ、洗面用具、携帯トイレなどを用意しておく（最低3日分）

市川神崎橋にカラー水位標を設置しています。

水位標	水位	住民の行動
	はん濫の発生	住民は、避難を完了
危険	はん濫危険水位	通常の避難行動ができる方は避難開始
警戒	避難判断水位	避難行動に時間を要する方は避難開始
注意	はん濫注意水位	住民は、はん濫に関する情報に注意
	水防団待機水位	

雨の降り方や浸水等の状況に十分注意し、早めの避難を心がけましょう。そして、いざという時に備えて、普段から次のようなことを心がけましょう。

1. どこの場所に逃げるか
2. 家の回りの点検と整備
3. 浸水した場合の範囲と浸水の深さ
4. 土砂災害のおそれのある区域
5. 避難時の心得としてどのようなものがあるか
6. 避難に関する情報はどのように入手できるか

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況や夜間で十分な視界が確保されていない状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、がけや浸水区域から離れる（水平避難）だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動（垂直避難）を行うという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。

避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。避難所は万全でないため、自主的に食料品や日用品を持参して避難所に向かいましょう。

状況により、すばやく避難しましょう！
町から情報が来る前でも、雨の状況などから判断し、避難しましょう。

避難先を事前に話し合っておきましょう！
「どこへ避難する」といった内容を事前に家族と話し合い、決めておきましょう。
※スマートフォンをお持ちの方は、アプリ版【ひょうご防災ネット】の「マイ避難カード」が参考になります。

住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう！
特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。

集団で助け合おう！
単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。

車での避難は控えて！
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。

安全なルートで！
川べり、地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。

土砂災害のおそれのある区域について

- ［土砂災害警戒区域］……… 土砂災害により、住民に危害が生じるおそれがある区域。
- ［土砂災害特別警戒区域］… 警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域。
- ［山腹崩壊危険地区］……… 山腹の崩壊や落石により災害が発生するおそれがある山腹斜面。
- ［崩壊土砂流出危険地区］… 山腹崩壊や地すべりによって発生した土砂が土石流となって流出し、災害が発生するおそれがある渓流。

※区域が指定されていない箇所でも土砂災害が発生するおそれがありますので注意してください。

土砂災害について

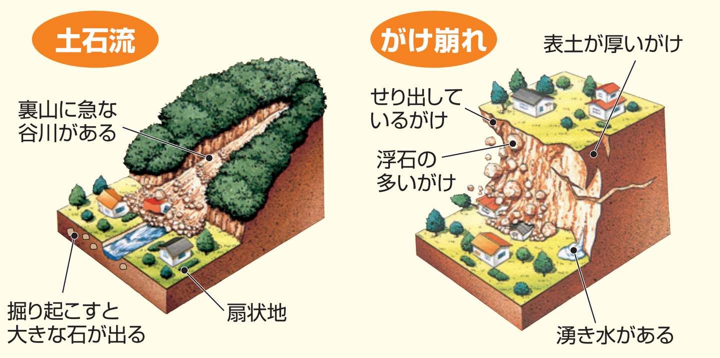

こんな時は早めの避難を！

土砂災害が発生するときには、その前触れとしてさまざまな現象が起こります。たとえば、雨がどんどん降っているにもかかわらず川の水位が下がった、流木が多くなった（土石流）、がけから小石が落ちてきた（がけ崩れ）、がけに亀裂ができた、がけから水がふき出した、などです。
（福崎町において、地すべりの危険箇所に指定された区域はありません。）

土砂災害のおそれのある区域

- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（がけ崩れ）
- 土砂災害警戒区域（がけ崩れ）
- 山腹崩壊危険地区（がけ崩れ）
- 崩壊土砂流出危険地区（土石流）

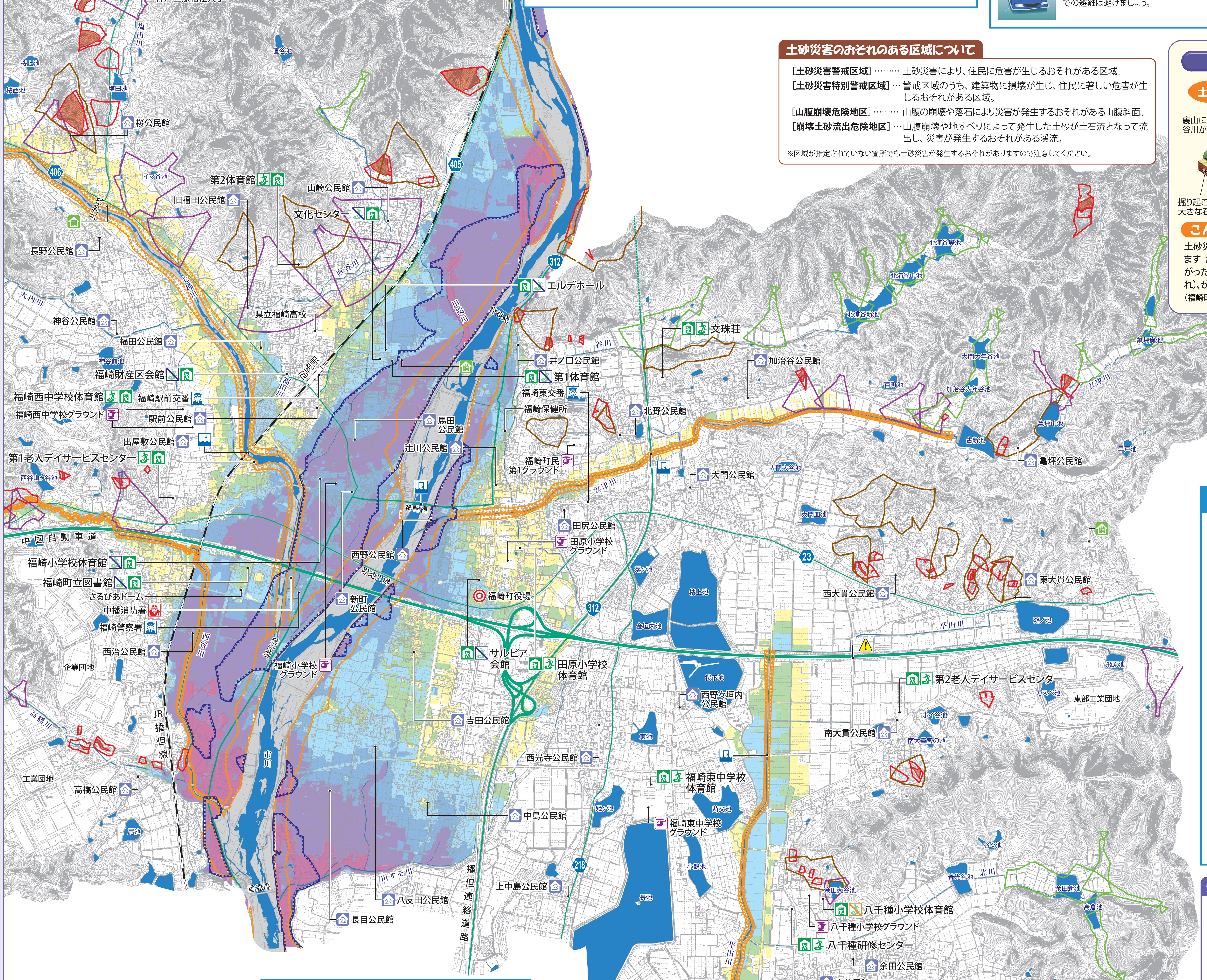

地図の記号

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 指定緊急避難場所（洪水時使用不可）
- 指定緊急避難場所（土砂災害時使用不可）
- 公民館（一時避難）
- 消防署
- 警察署（交番）
- アンダーパス（地下道）
- 備蓄倉庫
- 災害時用ヘリポート
- 水位標
- 主な道路
- 鉄道

洪水浸水想定区域

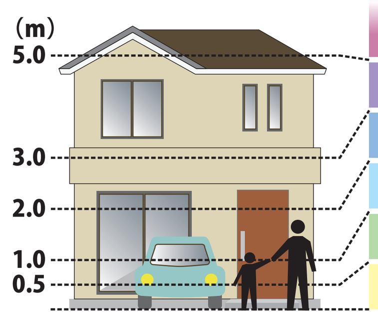

水深の目安

- 5m以上の区域
- 3m～5m未満の区域
- 2m～3m未満の区域
- 1m～2m未満の区域
- 50cm～1m未満の区域
- 50cm未満の区域

家屋倒壊等はん濫想定区域（早期避難が必要な区域）

- 家屋倒壊（河岸侵食）
- 家屋倒壊（はん濫流）

浸水害について

［洪水浸水想定区域］
市川水系の河川が、想定し得る最大規模の降雨によって、堤防が決壊した場合や河川があふれた場合に、はん濫流により浸水することが想定される区域。

［家屋倒壊等はん濫想定区域］
洪水時に家屋の流出・倒壊をもたらすようなはん濫が発生するおそれのある区域で、その要因からはん濫流によるものと河岸侵食によるものがあります。

ライフライン以外の市外局番：0790

緊急時の主な連絡先

福崎町役場（災害対策本部）		南田原3116-1	22-0560
消防（119）	姫路市中播消防署	福崎新404-2	23-0119
県	中播磨健康福祉事務所（福崎保健所）	西田原235	22-1234
県	姫路土木事務所福崎事業所	西田原1994-4	22-1290
警察（110）	福崎警察署	福崎新376-3	23-0110
警察（110）	福崎駅前交番	福田302-54	23-0110
警察（110）	福崎東交番	西田原942	23-0110
ライフライン	関西電力送配電（株）	ー	0800-777-3081
ライフライン	ＮＴＴ（故障係）	ー	113

市外局番 0790

災害時用ヘリポート

福崎町民第1グラウンド	西田原845	ー
高岡小学校グラウンド	高岡1825-1	22-1113
福崎小学校グラウンド	馬田169-4	22-0101
田原小学校グラウンド	西田原1274	22-0102
八千種小学校グラウンド	八千種300	22-0207
福崎西中学校グラウンド	福田597	22-0157
福崎東中学校グラウンド	南田原1200-1	22-0208

避難行動要支援者のために

高齢者・寝たきりの方のために
- 緊急の時は、おぶって安全な場所まで避難する。
- 不安を取り除くように声をかける。
- 複数の介助者で対応する。

耳が不自由な方のために
- 話すときは、口の開け方をハッキリとし、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

目の不自由な方のために
- 緊急の時には、声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合には、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい、半歩前をゆっくり歩く。

車イスをご利用の方のために
- 階段では、2人以上の協力が必要で、上がりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。

避難行動要支援者の方々を災害から守るために、地域で協力し合いながら支援していきましょう。

避難施設について

［指定避難所］
災害の危険性がなくなった後に、ご自宅が被災された方々や、災害により帰宅が困難になった方々が一時的に滞在することを目的とした施設です。

［指定緊急避難場所］
災害による危険が切迫した状況において、生命の安全を確保することを目的とした緊急に避難する際の避難先です。
洪水、土砂災害、地震の種類ごとに指定されています。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

市外局番：0790

名称	所在地	電話番号	指定緊急避難場所 洪水	土砂	地震	指定避難所
田原小学校体育館	西田原1274	22-0102	○	○	○	○
八千種小学校体育館	八千種300	22-0207	○		○	○
福崎東中学校体育館	南田原1200-1	22-0208	○	○	○	○
福崎小学校体育館	馬田169-4	22-0101		○	○	○
高岡小学校体育館	高岡1825-1	22-1113	○	○	○	○
福崎西中学校体育館	福田597	22-0157	○	○	○	○
第1体育館	福田176-1	22-1153		○	○	○
第2体育館※	福田1094-48	23-1292	○	○		○
福崎町立図書館	西治360-1	22-3790		○	○	○
サルビア会館	西田原1397-1	22-5848		○	○	○
八千種研修センター	八千種330	22-1564	○	○	○	○
春日ふれあい会館※	八千種3718-1	22-5805	○	○	○	○
工業団地企業会館	西治860-9	22-5902	○	○	○	○
エルデホール	福田116-2	23-1655		○	○	○
文珠荘	東田原1891	22-4051	○	○	○	○
第1老人デイサービスセンター	西治474-6	23-0310	○	○	○	○
第2老人デイサービスセンター	大貫446	22-6663	○	○	○	○
文化センター	福田176	22-3755		○		○
福崎財産区会館	福田264-1	—	○	○		○

※山腹崩壊危険地区内に位置しているため、注意が必要です

令和３年６月作成